

独立行政法人国際協力機構
契約担当役理事 殿

《全省庁統一資格業者コード》

《コンサルタント等の名称》

《代表者名》 印

【共同企業体の場合】

《共同企業体名》

共同企業体代表者

《全省庁統一資格業者コード》

《コンサルタント等の名称》

《代表者名》 印

○○○国《案件名》に係るプロポーザルの提出について

標記業務に係るプロポーザル等を下記のとおり提出いたします。

提出にあたり、(プロポーザルを提出する共同企業体を代表して、)以下の項目について誓約いたします。

- (1) 本案件に関連し、独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程に基づく措置の対象となり得る行為を行わない。
- (2) 現在及び将来にわたって、独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程(平成24年規程(総)第25号)に規定する「反社会的勢力」に該当せず、また関与・利用等を行わない。
- (3) 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、個人情報及び特定個人情報等を適切に管理できる体制を整えている。

記

プロポーザル 正 部
写 部

見積書 正 部
写 部

以上

20●●年●●月●●日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役理事 殿

《全省庁統一資格業者コード》
《コンサルタント等の名称》
《代表者名》 印

○○○国《案件名》に係る簡易プロポーザルの提出について

標記業務に係る簡易プロポーザル等を下記のとおり提出いたします。

提出にあたり、以下の項目について誓約いたします。

- (1) 本案件に関連し、独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程に基づく措置の対象となり得る行為を行わない。
- (2) 現在及び将来にわたって、独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程(平成24年規程(総)第25号)に規定する「反社会的勢力」に該当せず、また関与・利用等を行わない。
- (3) 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、個人情報及び特定個人情報等を適切に管理できる体制を整えている。

記

簡易プロポーザル 正 1 部

見積書 正 1 部

以上

独立行政法人国際協力機構

○○○国《案件名》

プロポーザル

年 月 日

《全省庁統一資格業者コード》

《コンサルタント等の名称》

担当者名:	所属部課名:
電話番号:	FAX 番号:
e-mail:	緊急連絡先:
住所:	

【チェック・リスト】

必須提出書類		応募者チェック	
① プロポーザル提出に係る頭紙(社印押印入り)			
② プロポーザル			
※1 指定ページ数に対する超過の有無		有	無
※2 ページごとの上限行数(35 行)、上限文字数(1 行 45 文字)に対する超過の有無		有	無
③ 提案リスト(様式4-0)			
④ 見積書(社印押印入り) ※PDF にパスワードを設定し、別途メールで送付			
該当・提案する場合のみ提出する書類		応募者チェック	
⑤ 語学に関する証明書	語学証明書(写)	該当	非該当
	海外の大学等の卒業証明書等(写)	該当	非該当
⑥ 学位・資格等に関する証明書(写)		該当	非該当
⑦ 補強に係る同意書 ※自由様式		該当	非該当
⑧ 共同企業体結成届 ※自由様式		該当	非該当
⑨ 標準経験年数を満たさない格付の提案について	経験年数の加算による格付の提案の場合。様式 2-3-1 をプロポーザル表紙次頁に添付願います。	該当	非該当
	給与水準の確認による格付の提案の場合。交渉順位第1位になった場合に、契約交渉前に様式 2-3-2 を提出願います。プロポーザルへの様式添付は不要です。	該当	非該当
⑩ 専任技術者に係る確認書類として雇用保険・健康保険が無い場合のみ 被雇用者の場合、「雇用契約書(写)」等、雇用関係を確認できる書類 役員の場合、商業(会社)登記簿の謄本(写)等、役員の地位を確認できる書類(会社ホームページも可)		該当	非該当
⑪ 日本法人確認調査(無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ) 競争参加資格に関する確認事項(添付書類は不要です。いずれかにチェックしてください。)		該当	非該当
提案者(共同企業体の場合は構成員を含むすべての者。)は、日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人である。		はい	いいえ

提出物の詳細につきましては、プロポーザル作成ガイドラインをご一読下さい。なお、不備がある場合は、失格または減点対象となる可能性がありますので、今一度不備がないかご確認の上、ご提出ください。

独立行政法人国際協力機構

○○○国 《案件名》

(案件番号)

簡易プロポーザル

年 月 日

《コンサルタント等または個人の名称》

(全省庁統一資格業者コード(法人の場合))

担当者名 :	所属部課名 :
電話番号 :	FAX 番号 :
e-mail :	緊急連絡先 :
住所 :	

【チェック・リスト】

必須提出書類		応募者チェック	
① 簡易プロポーザル提出に係る頭紙(社印押印入り ※個人の場合は個人の印)			
② 簡易プロポーザル			
※1 指定ページ数に対する超過の有無		有	無
※2 ページごとの上限行数(35 行)、上限文字数(1 行 45 文字)に対する超過の有無		有	無
③ 提案リスト(様式4-O)			
④ 見積書(社印押印入り ※個人の場合は個人の印)			
⑤ 納税関係書類(個人のみ) ※詳細は公示留意事項を参照下さい。			
該当する場合のみ提出する書類		応募者チェック	
⑥ 語学に関する証明書	語学証明書(写)	該当	非該当
	海外の大学等の卒業証明書等(写)	該当	非該当
⑦ 学位・資格等に関する証明書(写)		該当	非該当
⑧ 補強に係る同意書 ※自由様式		該当	非該当
⑨ 「標準経験年数を満たさない 格付の提案について」	経験年数の加算による格付の提案の場合。様式 2-3-1 をプロポーザル表紙次頁に添付願います。	該当	非該当
	給与水準の確認による格付の提案の場合。交渉順位第1位になつた場合に、契約交渉前に様式 2-3-2 を提出願います。プロポーザルへの様式添付は不要です。	該当	非該当
⑩ 「業務期間が重複して応募する案件について」 ※プロポーザル表紙次頁(⑥がある場合はその後)に添付願います		該当	非該当
⑪ 雇用保険・健康保険がない場合の確認書類(法人のみ) 被雇用者の場合、「雇用契約書(写)」等、雇用関係を確認できる書類 役員の場合、商業(会社)登記簿の謄本(写)等、役員の地位を確認できる書類(会社ホームページも可)		該当	非該当

提出物の詳細につきましては、プロポーザル作成ガイドラインをご一読下さい。

なお、不備がある場合は失格または減点対象となる可能性がありますので、十分確認の上、ご提出ください。

標準経験年数を満たさない格付の提案（類似業務経験）
20●●年●●月●●日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役理事 殿

コンサルタント等の名称
代表者名（印不要）

標準経験年数を満たさない格付の提案について

標記について、下記のとおり提案しますので、検討願います。

記

1. 業務従事予定者名 : _____ (担当分野: _____)
2. 業務従事予定者の経験年数 : ____ 年 (生年:西暦 ____ 年)
3. 今回応募する案件及び提案する格付
 - (1) 案件名 : _____
 - (2) プロポーザルで提案する格付 : ____ 号
4. 標準経験年数を満たさない格付を提案する際の要件
(下記(1)～(2)より該当するものを1つ選択して番号に○を付し、記載)
 - (1) 類似業務経験
(様式-5(その3)「特記すべき類似業務の経験」に詳しく記載願います。)

類似業務名 1. _____

類似業務名 2. _____

類似業務名 3. _____
 - (2) 業務関連資格（公示または業務指示書に資格が記載されている場合のみ選択可）

資格名 : _____
5. 過去2年間のJICAコンサルタント等契約受注業務における格付を
新しいものから順に、案件名、担当分野、格付を記載する。格付提案を行い、認定されたものは番号に○を付す。下記に収まらない場合は別紙に記載し、添付願います。（なお、対象案件がない場合には、記載不要です。）

	案件名	担当分野	格付
1			
2			
3			
4			

以上

JICA記入欄	格付審査結果	号
---------	--------	---

(※以下様式 2-3-2についてはプロポーザルへの添付は不要、契約交渉前に提出)

標準経験年数を満たさない格付の提案（給与水準）

20●●年●●月●●日

独立行政法人国際協力機構

契約担当役理事 殿

コンサルタント等の名称

代表者名（印不要）

標準経験年数を満たさない格付の提案について

標記について、下記のとおり提案しますので、検討願います。

記

1. 業務従事予定者名 : _____ (担当分野: _____)
2. 業務従事予定者の経験年数 : ____ 年 (生年:西暦____年)
3. 今回応募する案件及び提案する格付
 - (1) 案件名 : _____
 - (2) プロポーザルで提案する格付 : ____ 号
4. 月額給与額¹ : _____ 円

5. 参考

過去に JICA コンサルタント等契約受注業務において給与水準に基づく上位格付申請を行い、認定された実績がある場合は、新しいものから順に、案件名、担当分野、格付を記載ください。

	案件名	担当分野	認定格付
1			
2			
3			
4			

以上

添付：給与水準が確認できる書類（直近3か月分の給与明細の写し等）

JICA 記入欄	格付審査結果	号

20●●年●●月●●日

業務期間が重複して応募している案件について

標記について、下記とおり応募していますので、ご留意願います。

記

1. コンサルタント名

(例) 株式会社 国際協力

2. 業務従事予定者名

(例) 国際 太郎

3. 今回応募する案件

(1) 案件名 :

(2) 公示日 :

(3) プロポーザル提出期限 :

4. 応募中の案件（同時応募案件も含む）

(1) 案件名 :

(2) 公示日 :

(3) プロポーザル提出期限 :

なお、弊社は、上記2案件のうち、プロポーザル提出期限が先になる案件に係る契約交渉順位1位の通知があった場合には、同案件の受注を優先し、プロポーザル提出期限が後になる案件を辞退することに同意します。ただし、機構が案件の緊急性等を勘案して、プロポーザル提出期限が後になる案件を先に評価する場合には、機構の判断を尊重し、プロポーザル提出期限が後になる案件の受注を優先し、プロポーザル提出期限が先になる案件を辞退することに同意します。

以上

各種書類受領書

貴社名					
ご持参者名		TEL			
		メールアドレス (郵送時のみ)			
案件名					
案件担当 事業部名			調達部 担当者名		
提出書類	必要記入事項				
□プロポーザル 及び見積 書	□業務実施契約		□業務実施契約(単独型) (郵送時のみ)		
	公示日		部数	プロポーザル	正 部、写 部
	公示番号			見積書	正 部、写 部
□最終見積書	□契約書(案)	□関連データ表	□支払口座届出書		
□契約書(2部)					
請求書	請求書種類	請求書必須添付物			
	□前払請求書	□保証機関発行の前払保証書(正1部、写1部)			
		□金融機関発行の保証書(正1部、写1部)			
		□登記事項証明書(代表者事項証明書)(正1部、写1部)			
		□保証書発行機関の印鑑証明書(正1部、写1部)			
	□部分払請求書	□検査調書オリジナル			
	□概算払請求書 (注)	□検査調書オリジナル(精算前の概算払では検査調書 (写)) (注)			
□精算払請求書	□検査調書オリジナル				
	□業務完了届(監督職員押印済)オリジナル (3人月以下の業務実施契約(単独型)のみ)				
□精算報告書	提出ファイル数:		冊		
□その他	提出書類:				

※太枠内をご記入ください。

上記書類を受領いたしました。

独立行政法人国際協力機構 調達部

JICA 受領印
(年 月 日)

注)中小企業海外展開支援事業－普及・実証事業(平成24年度第1回及び平成25年度第1回)における概算払請求の際には保証機関発行の保証書又は金融機関発行の保証書・登記記載事項証明書・金融機関の印鑑証明書もしくは個人保証・印鑑証明書も添付してください。検査調書は必要ありません。

※契約関連書類のうち、調達部にご提出頂くものは、選定に関するもの(プロポーザル、見積書)、契約に関するもの(契約書、最終見積書)、支払に関するもの(請求書、精算報告書)であり、これらの提出に当たっては受領書を付けてください。この他、受注者側の都合で受領書が必要なものについては本様式の「その他」欄に提出書類名を記載し、本様式を使用してください。

※それ以外の書類(打合簿、月報、業務に関する各種報告書等)については監督職員にご提出ください。

※調達部に書類をご提出頂く場合の受領書の取り扱いは以下の通りです。

①持参される場合: 本紙にご記入の上、2部ご持参ください。受領印を押印して1部をお渡します。

②郵送の場合: 本紙にご記入の上、1部同封ください。受領印を押印したものの写(PDF)をメールで返送します。

※受領書は必要性が無くなるまで保管願います。(例:請求書の場合は、請求金額が振り込まれる迄)

(無償資金協力を想定した協力準備調査の場合に添付)

20●●年●●月●●日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役理事 殿

コンサルタント等の名称
代表者名（印不要）

日本法人確認調書

当社の法人情報について、以下のとおり相違ありません。

確認項目	いずれかに○を 付けてください。
1. 日本法令に基づいて設立及び登記された法人であること。	(はい・いいえ)
2. 日本国籍を有する者又は日本法令に基づいて設立及び登記された法人が議決権の50%以上を占める法人であること。	(はい・いいえ)
3. 日本国籍を有する者が役員又は代表権限を有する役員のいずれかの過半数を占める法人であること。	(はい・いいえ)
4. 外国為替及び外国貿易法（1949年法律第228号）第26条第1項に定める外国投資家に該当しない法人であること。具体的には以下のとおり。 ① 外国の法令に基づいて設立された法人又は外国に主たる事務所を有する法人（以下「外国法人」といいます。）ではないこと。 ② 非居住者である個人又は外国法人が直接保有する議決権の数と、他の会社（非居住者である個人又は外国法人による出資比率が50%以上を占める会社）を通じて間接に保有される議決権の数との合計が50%以上を占める会社ではないこと。 ③ 非居住者である個人が役員（取締役その他これに準ずるもの）又は代表権限を有する役員のいずれかの過半数を占める法人ではないこと。	
【備考・特記事項】	

注1) 「確認項目」は、無償資金協力本体事業において主契約者となる者の資格要件として交換公文（E／N）に規定されている”Japanese Nationals“の具体的な判断基準です。

注2) これら基準を満たしていることをプロポーザル提出（競争参加）の資格要件とはしていませんが、基準を満たしていないければ本体事業の主契約者となれませんので、評価項目「2. 業務の実施方針等」の「（4）その他実施設計・施工管理体制」において、低い評価となります。

注3) 共同企業体を結成する場合、代表者及び構成員がそれぞれ本調書を提出してください。

注4) 備考・特記事項については、法人情報や確認項目に係る追加情報（今後の変更予定／可能性を含む。）等がある場合、提案者の判断で記載してください。